

銚田市地域おこし協力隊募集要項

1 募集の目的、主な活動内容及び人数

銚田市は、現在都市地域(※1)等に生活の拠点を置く人材を誘致し、移住促進と関係人口の創出を図ることを目的として、地域おこし協力隊を募集します。

※1 詳しくは http://www.soumu.go.jp/main_content/000335888.pdf を参照ください。

○募集人員 1名

○主な活動内容

- ・本市への移住促進や関係人口創出に関する活動
- ・市民との積極的な交流や取材を通じた地域理解度の向上
- ・(市広報紙へ特集コーナーとしての記事の投稿)
- ・地域資源を活用した新たな特産品の開発活動
- ・地域のイベントへの参加及び支援
- ・上記に関連した HP や Instagram などの SNS を活用
- ・その他本市が必要と認める活動

2 募集条件

- (1) 任命を受ける日において、25歳以上である方
- (2) 現在、都市地域等に居住し住民登録しており、隊員として活動決定後は銚田市内に生活拠点及び住民票を異動することのできる方
- (3) 心身が健康で、地域住民等とのコミュニケーションが図れ、地域産業の維持や発展並びに地域協力活動に意欲と熱意がある方
- (4) 普通自動車免許を有しており、日常的に運転をしている方
- (5) 基本的なパソコン操作(ワード・エクセルなど)、インターネット(HP、SNSなど)について適切な活用ができる方
- (6) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠落事項に該当しない方

3 勤務地(活動地域)

市が指定する場所(PRなどで市外の活動あり)

4 活動時間及び活動日数

- (1) 活動時間 8時30分から17時15分(うち1時間の休憩を除く)のうち7時間が基本となります。ただし業務の内容により、活動時間が変わる場合があります。
- (2) 活動日 隊員の活動日は、原則週5日間とする。

5 雇用形態

銚田市との雇用関係あり(会計年度任用職員)

※銚田市地域おこし協力隊として銚田市長が任命します。

6 雇用（任用）期間

雇用（任用）期間は、雇用開始日（令和 6 年 4 月 1 日以降）から令和 7 年 3 月 31 日までとします。

※雇用開始日から最大 3 年間の再任用が可能です。

各年度が終了する前に、ヒアリング等により次年度の意向調査を行います。

7 報酬等

報酬及び社会保険等の条件は下記のとおりです。その他の条件は、銚田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に準じます。

(1) 報酬：170,000円程度(月 140 時間勤務の場合)

(2) 手当：期末手当、通勤手当

(3) 社会保険等：厚生年金、健康保険、雇用保険 ※自己負担が発生します。

8 住居について

市で用意します。(ただし、生活必需品、光熱水費は自己負担になります。)

9 募集期間

令和 6 年 4 月 30 日（火）までとしますが、応募状況により随時受け付けます。

10 選考の流れ

募集期間中に、必要事項を記入した別紙応募用紙等を下記の申込み先まで郵送してください。

【提出書類】

② 銚田市地域おこし協力隊応募用紙

②住民票の写し（令和 6 年 4 月 1 日以降のもの）

③普通自動車免許証の写し

1 次選考：提出書類による書類選考。合否を文書で通知します。

※必要に応じ電話等で問合せを行うので、連絡が取れる方法を応募用紙に記載してください。

2 次選考：1 次選考合格者を対象に面接審査（銚田市役所を予定）

※面接審査会場までの往復に係る交通費等については、応募者の負担とします。

※面接審査により合否の判定を文書で通知します。

【申込み・問合せ先】

〒311-1592

茨城県銚田市銚田 1444 番地 1

銚田市政策企画部まちづくり推進課総合戦略係

電話 0291-36-7154

FAX 0291-32-4443

Email hokomail-c10x@city.hokota.lg.jp